

人権に関する市民意識調査について

1 調査の概要

(1) 目 的

- 市民の人権に関する意識や関心、具体的な施策のニーズ、人権相談の現状など、人権施策全般に関する状況や前回調査との比較による市民意識の変化等を把握し、今後の人権施策の推進に向け、より効果的な方策を検討するための基礎資料を得る。
- 調査結果は、令和9年度に予定している次期「京都市人権文化推進計画（計画期間：令和10年度～令和19年度）」策定の基礎資料として活用する。

(2) 調査方法

- 調査対象
京都市内に居住する18歳以上の市民3,000人（外国籍市民を含む。）
- 抽出方法
住民基本台帳及び外国人登録データより無作為抽出
- 調査方法
無記名アンケートで、郵送及び京都市公式アプリ（※以下3参照）等にて受付
日本語以外には英語、中国語、ハングル訳を作成。点字版も作成。

(3) 実施スケジュール（予定）

令和8年	7月16日	人権文化推進懇話会開催（設問案について意見聴取）
	8月	調査対象者抽出、調査票設問確定
	9月	委託事業者決定・契約締結
	11月上旬	調査実施（期間：2週間） 集計・分析、報告書作成（～令和9年2月）
令和9年	3月	人権文化推進懇話会開催（市民意識調査結果を報告） 報道発表

2 調査項目（別紙参照）

(1) 基本方針

人権全体の意識を確認する項目を新たに追加するとともに、社会情勢の変化や人権関連法や施策の動向を反映しつつ、同時に調査結果の経年による比較が最大限できるように設問の見直しを図る。

(2) 前回調査からの主な変更点

- 新たな設問
 - ・ 問 1：人権全体に関し意識を問うもの
 - ・ 問17：京都市パートナーシップ宣誓制度に関するもの
- 追加・修正
 - ・ 国等の調査、人権関連の個別法等、施策の実施状況等を踏まえたもの
⇒ 問1、2、3、11、12、13、14、15、16、17
 - ・ 選択項目数の見直しや端的な表現にしたもの
⇒ 問4、11、12、13、14、19-1

3 京都市公式アプリの活用について

- 紙での調査票を対象者全員に送付し、オンラインでの回答を希望される方には、京都市公式アプリにて回答できることを案内
- 具体的手法は、調査対象者に送付する調査票に、京都市公式アプリのアンケートフォームに遷移するQRコードを掲載し、アプリから回答できるように設定